

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ホリプロ
【英訳名】	HORIPRO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 義貴
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒1丁目2番5号
【電話番号】	03（3490）4601（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 業務本部執行役員 安永 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒1丁目2番5号
【電話番号】	03（3490）4601（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 業務本部執行役員 安永 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社ホリプロ大阪支社 （大阪府大阪市北区西天満5丁目1番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収入（百万円）	8,903	9,835	11,718	17,794	20,042
経常利益（百万円）	741	1,111	1,654	1,870	2,530
中間（当期）純利益 （百万円）	187	651	993	227	1,341
純資産額（百万円）	18,726	18,671	19,832	18,924	19,537
総資産額（百万円）	23,299	24,944	26,458	24,901	26,613
1株当たり純資産額（円）	1,310.26	1,315.44	1,390.62	1,312.95	1,372.78
1株当たり中間（当期）純利益 金額（円）	13.02	45.74	70.10	8.83	94.47
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	12.97	45.61	69.98	8.79	94.21
自己資本比率（%）	80.4	74.5	74.5	76.0	73.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	319	1,606	△ 22	965	2,733
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△972	△2,577	216	△1,856	△ 3,560
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△392	△620	△ 314	△477	△ 786
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	8,294	6,878	6,753	7,979	6,862
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	368 (158)	377 (145)	404 (129)	362 (172)	380 (149)

(注) 1. 営業収入は消費税等抜きで表示しております。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針代8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収入（百万円）	6,211	6,994	8,984	12,434	14,707
経常利益（百万円）	604	910	1,403	1,616	2,161
中間（当期）純利益 （百万円）	285	515	503	312	1,125
資本金（百万円）	4,583	4,583	4,583	4,583	4,583
発行済株式総数（株）	14,736,800	14,736,800	14,736,800	14,736,800	14,736,800
純資産額（百万円）	20,247	19,948	20,491	20,398	20,708
総資産額（百万円）	22,518	24,167	25,068	24,112	25,724
1株当たり純資産額（円）	1,416.66	1,412.41	1,445.33	1,416.10	1,462.94
1株当たり中間（当期）純利 益金額（円）	19.87	36.18	35.55	15.08	79.32
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	19.80	36.07	35.50	15.02	79.10
1株当たり配当額（円）	8.00	9.00	11.00	31.00	32.00
自己資本比率（%）	89.9	82.5	81.7	84.6	80.5
従業員数（人）	243	242	254	242	248

(注) 1. 営業収入は消費税等抜きで表示しております。

2. 平成18年3月期の1株当たり配当額は、特別配当6円を含んでおります。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針代8号）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間について、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
出演事業	120（ - ）
メディア事業	49（ - ）
音楽事業	38（ - ）
公演事業	38（ - ）
小売事業	107（129）
その他の事業	52（ - ）
合計	404（129）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数の人員は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. その他として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	254
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加を続け、雇用情勢に改善が見られる半面、所得の伸び悩みや年金問題など将来の生活への不安が高まり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境としては、昨年4月に地上波デジタル放送を携帯電話などのモバイル端末で見ることのできる「ワンセグ」の本放送が始まるなど、放送と通信の連携が急速に加速する中、エンターテインメントコンテンツの多様化に対応すべく、多様なニーズに合ったタレントが求められております。

このような状況のもと、当社グループでは、次世代のスターの発掘・育成を図り、根幹であるタレントマネジメントを軸に、そこから派生する様々なビジネスを拡大させ、映像、肖像、音楽等に関わる多くの権利を保有する「コンテンツホルダー」として、人々の心に夢や感動をご提供するエンターテインメントの創造に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収入は117億18百万円（前年同期比19.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は15億円（同50.8%増）、経常利益は16億54百万円（同48.9%増）となり、中間純利益は9億93百万円（同52.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

出演事業におきましては、和田アキ子、森昌子、片平なぎさ、榊原郁恵、井森美幸、山瀬まみ、宮崎美子、船越英一郎、鶴見辰吾、伊集院光、鹿賀丈史、市村正親などキャリアを重ねながら、色あせることのない才能で多くのファンを獲得し続けるベテラン勢の安定した活躍に支えられ、若手タレントを次々にメディアの第一線に送り出してまいりました。

女性タレントでは、フジテレビドラマ「山おんな壁おんな」に出演した深田恭子。TBS「王様のブランチ」、関西テレビ「グータンヌーボ」など多くのレギュラー番組に出演した優香。映画「Mayu -ココロの星-」に初主演し、TBS「クチコミ」、フジテレビ「熱血！平成教育学院」などのレギュラー番組に出演した平山あや。映画「包帯クラブ」に出演、2007年度SEGAイメージキャラクターに選ばれた石原さとみ。日本テレビドラマ「ホテルノヒカリ」に主演した綾瀬はるか。第32回菊田一夫演劇賞を受賞し、ミュージカル「マリー・アントワネット」「レ・ミゼラブル」に出演した笹本玲奈。映画「腑抜けども悲しみの愛を見せろ」やドラマなどに出演した佐津川愛美。第31回ホリプロタレントスカウトキャラバンでグランプリを受賞し、日本テレビドラマ「受験の神様」、フジテレビドラマスペシャル「家族へのラブレター」などに出演した石橋杏奈。数多くのバラエティ番組に出演したSHEILA。TBSラジオ「エキサイトベースボール」などに出演した磯山さやかなどがテレビ、映画、コマーシャルなど様々な活躍の場面で存在感を示してきました。

男性タレントでは、舞台「ヴェニスの商人」に出演した藤原竜也。映画「憑神」に出演した妻夫木聡などの活躍に加え、日本テレビドラマ「セクシーボイスアンドロボ」に主演した松山ケンイチ。NHK連続テレビ小説「どんど晴れ」に出演した内田朝陽。NHK木曜時代劇「夏雲あがれ」に主演した石垣佑磨。テレビ朝日ドラマ「菊次郎とさき」に出演した阿部力など、次世代の若手も着実に成長してまいりました。

お笑いタレントでは、さまぁ〜ず、アリtoキリギリス、スピードワゴン、バナナマン、ホリ、ザ・たっち、クワパタオハラなどが多くのバラエティ番組やライブ等で活躍しました。

本業の専門分野で活躍中の文化人や、現役・引退後のスポーツ選手のマネジメントを行う部門においては、西川史子（形成外科医）、パンツェッタ・ジローラモ（エッセイスト）、江川達也（漫画家）、奥菌壽子（家庭料理研究家）、大林素子（元バレーボール五輪代表）、武田修宏（サッカー解説者）などが各メディアで活躍し、また新たにアナスタシア・マルフォートラ（プロ・テニスプレーヤー）が加わりました。

この結果、出演事業の営業収入は35億58百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は11億79百万円（同3.2%増）となりました。

メディア事業におきましては、テレビ番組では、レギュラー番組として、TBS「恋するハニカミ!」、テレビ朝日「クイズプレゼンバラエティーQさま!!」、連続ドラマとして、テレビ朝日「生徒諸君!」土曜ミッドナイトドラマ「新宿スワン」などを制作しました。なお、「新宿スワン」は、土曜ミッドナイトドラマの歴代視聴率1位を記録しました。

単発番組では、高視聴率でシリーズ化となったテレビ朝日「細木数子の緊急大予言 第7回」、テレビ東京「刑事吉永誠一 涙の事件簿 6 五億円の黒い白髪」「銀座高級クラブママ 青山みゆき 3 クラブママ連続殺人事件」、フジテレビ「ひみつな奥さん 2 京都・祇園の巻」「トリハダ2」、WOWOWのドラマW「震度0」などのドラマを制作しました。

インターネット関係では、動画配信サイト「ミランカ」においてドラマ「ピンボケ」を制作しました。

コマーシャルでは、「太田胃散」「農林水産省 食事バランスガイド」「富士重工 スバル インプレッサ」「東京ガス」「サントリー カロリ。」「日本メナード」「江崎グリコ」「中日本高速道路 圏央道開通」「クリスチャン・オラーニ」「セガ ピクトイメージDS（ニンテンドーソフト）」など当社所属タレント出演の作品の他、「ロート製薬 和漢箋」「永谷園 ティーカップ・プードルぬいぐるみキャンペーン」「永谷園 松茸の味お吸いもの」「MTO おしゃれな仔犬DS」など当社所属タレントを起用しない作品も積極的に制作しました。

映画では、松山ケンイチ主演「ドルフィンブルー ～フジ、もういちど宙へ～」が全国公開されました。

DVDでは、「森昌子 十五周年記念リサイタル 復刻版」、お笑いライブ作品の「SPEED WAGON LIVE 2000 弩スピードワゴン」「ななめ45° TRIO DE CARNIVAL! ～セカンド・インパクト～」 「ホリプロお笑いコラボネタNo.1 決定戦 ストロング混合」、舞台作品の「オレステス」、ドラマ作品の「和田アキ子特別企画ドラマ ザ・介護番長」「和田アキ子殺人事件」、映画作品の「おばちゃんチップス」、その他「Chu・ra・u・mi ～沖縄美ら海水族館への招待～」などを制作・リリースしました。

この結果、メディア事業の営業収入は26億01百万円（前年同期比13.3%増）となり、営業利益は6億21百万円（同152.1%増）となりました。

音楽事業では、シングルでは、今年デビュー40周年を迎えた和田アキ子3年ぶりの新曲で、サントリーMDゴールデンドライCMソングとなった「ゴールデンタイム」。脱サラしてメジャーデビューした遅咲きシンガーソングライター・オオゼキタクの家族愛をテーマにしたスタンダードなバラードナンバー「なでしこ」。当社制作映画「ドルフィンブルー ～フジ、もういちど宙へ～」の主題歌で、コブクロの小淵健太郎がプロデュースしたみつきのデビュー曲「大切なもの」（オリコンウィークリーチャート初登場16位）などをリリースしました。

アルバムでは、NHK土曜ドラマ「勉強していたい!」のエンディング・テーマとして使われた「We're All Alone」など13曲を収録した溝口肇のカヴァーアルバム第2弾「yours;tears」。「雨に濡れた慕情」など懐かしい昭和の歌謡曲、フォークの名曲を集めた森昌子のカヴァーアルバム「あのことろ」。ベイエフエムの電話リクエストプログラム「BAY LINE 7300」がきっかけで発売された井森美幸のDVD付コンプリートベストアルバム「井森美幸に2,000円!!～IMORI MIYUKI SINGLE COLLECTION」。関東エリアのストリートを中心に名古屋、大阪、新潟等でライブ活動を繰り広げるポップ・インストゥルメンタル・バンドjajaの「ブルー・スカイ・ブルー」。若手尺八界の第一人者、藤原道山は、チェリスト古川展生と作曲家にしてピアニスト妹尾武と、ジャンルの垣根を超えたクラシカルユニット「KOBUDO-古武道-」を結成し、「KOBUDO-古武道-」をリリースしました。

この結果、音楽事業の営業収入は7億26百万円（前年同期比9.7%減）となり、営業利益は1億70百万円（同15.7%減）となりました。

公演事業におきましては、演劇公演では10本の作品を上演しました。

2001年以来三度の公演で数々の賞を受賞し、今回が鹿賀丈史ファイナル公演となったブロードウェイミュージカル「ジキルとハイド」（東京：日生劇場他）。1981年の榊原郁恵の初演以来、本年で27年目のロングランを続け、8代目ピーターパンに選ばれた高畑充希による当社の看板作品「ピーターパン」（東京：東京国際フォーラム他）。

蜷川幸雄演出作品としては、2004年に男性俳優のみで演じられる恋愛喜劇として話題を集めた作品の再演公演「お気に召すまま」（東京：Bunkamura シアターコクーン他）、井上ひさし原作の「藪原検校」（東京：Bunkamura シアターコクーン他）、ノーベル賞受賞作家ガルシア・マルケスの異色短編を舞台化し、音楽には世界的な作曲家マイケル・ナイマンを配した「エレンディラ」（埼玉：彩の国さいたま芸術劇場他）、3月のさいたま公演に続き、大阪で上演した「恋の骨折り損」（大阪：イオン化粧品シアターBRAVA!）、そして英国で最も重要な国際的演劇プログラムの拠点の一つであるロンドン、バービカン・シアター主催の演劇フェスティバル「BITE - バービカン・インターナショナル・シアター・イベント」10周年を記念し、同劇場で上演されたローマ史劇「コリオレイナス」（英国：バービカン・シアター）。

招聘作品としては、2002年にブロードウェイでミュージカル化、翌2003年の第57回トニー賞で13部門にノミネートされ8部門を獲得した「ヘアスプレー」（東京：Bunkamura オーチャードホール）。

また、天王洲 銀河劇場一周年記念公演として、宮本輝の傑作ベストセラー小説を、英国人演出家ジョン・ケアード演出、鹿賀丈史主演により初舞台化、藤原道山が尺八の演奏を披露した「錦繡」（東京：天王洲銀河劇場）と、英国ロイヤル・シェイクスピア・カンパニー、アソシエイト・ディレクターのグレゴリー・ドーラン演出により、市村正親、藤原竜也、寺島しのぶらが演じたシェイクスピア劇「ヴェニス商人」（東京：天王洲銀河劇場他）などを上演いたしました。

音楽公演では、森昌子が「森昌子コンサート2007 ～バラ色の未来へ～」などを行いました。

この結果、公演事業の営業収入は28億94百万円（前年同期比89.9%増）となり、営業利益は3億17百万円（同73.6%増）となりました。

小売事業におきましては、当社グループは、「お客様に夢のある商品と情報をご提供する」ショップ展開を株式会社ホリ・エンタープライズにより行っております。

同社は、ファッション雑貨ショップ「ルートスター」、「スターベリー」や、アクセサリを専門に取り扱う「エクスペリー」を、青森から広島までのJR駅ビルやショッピングセンター中心に展開してきました。

また、ベルギーのカジュアル・バッグ・ブランド「キプリング」の日本総販売元として、東京・青山の旗艦店をはじめ、札幌、東京（銀座、新宿、町田）、横浜、名古屋、大阪などに個性溢れるお店を展開してきました。そして、高島屋、三越、東急百貨店、小田急百貨店、阪急百貨店、近鉄百貨店、さいか屋グループや全国約30店舗の小売店への卸販売も積極的に行いました。さらに、日本におけるオフィシャル・サイト「www.kipling.jp」内でも魅力あふれる商品を販売し、本年7月には携帯用サイトもオープンしました。

この結果、小売事業の営業収入は17億03百万円（前年同期比7.4%減）となり、営業利益は29百万円（同67.4%減）となりま

した。

その他の事業におきましては、エデュテイメント（エデュケーション（教育）＋エンターテイメント（娯楽）の造語）事業は、1997年10月、「子供たちは皆、いろいろな才能をもっている。伸ばすのは本人、親、先生次第です。」を基本理念として、ジュニア・クラス（4才～15才（中学3年））をスタートさせました。その後、インターネットを利用した0才児から3才児の「赤ちゃんタレント」の活動をサポートするシステム「リトル・スター」、お笑いタレント養成の「目黒笑売塾」、生きがいづくりとマスコミ出演の希望を持つ35才以上の大人を対象にした「アクティブエイジング・クラス」、タレント犬を登録するシステム「アイドルドッグクラブ1111」など、豊かな才能を楽しく伸ばす才能開発支援事業の領域を広げてきました。

キャラクターでは、「お茶犬」「イヤイヤちゃん」「パピペンギンズ」等のライセンス活動を推進してきました。セガトイズと共同制作し、“癒しキャラ”として愛されている「お茶犬」は、環境省が取り組む「我が家の環境大臣 エコファミリー」のイメージキャラクターに就任し、「エコライフ・フェア2007」に登場しました。また、お茶犬の世界観である「お茶」に合う新しいワールドとして「お菓子」をテーマとした新しい仲間、“お茶犬Sweets”を誕生させました。

アートディレクター戸田正寿と、「カールおじさん」で有名なイラストレーターひこねのりおが手がけた「パピペンギンズ」はぬいぐるみ等の商品が発売になり、戸田正寿のもうひとつのキャラクター「イヤイヤちゃん」は「週刊AERA」、福井テレビの顔として引き続き活躍しました。

影絵作家・藤城清治は、今年創作活動65周年を迎え、記念プレミアムDVDシリーズ（影絵劇「銀河鉄道の夜」・劇場映画「ケロヨンのぼうけん」）、（影絵劇「つるの恩がえし／泣いた赤鬼」・劇場映画「ケロヨンの大自動車レース」）を発売しました。

当社が黒澤プロダクションから委託を受け原画・著作権を管理している故黒澤明監督の絵コンテについては、国内外の書籍等への画像使用許諾を行いました。

ファンクラブの運営では、深田恭子、武田真治、藤原竜也、妻夫木聡、載寧龍二、笹本玲奈、森昌子、お笑いの8クラブで、定期的な会報発行、オリジナルグッズの販売、ファンの集い、チケットの先行販売等を行ってきました。

物販では、「東京文化会館チケットサービス&ミュージック・グッズ・ショップ」、「東京芸術劇場ミュージック・チケット&グッズ・ショップ」、「ミュージアム川崎ミュージック・グッズ・ショップ」でクラシック音楽関連（オペラ・パレエを含む）商品等の各種物販を含むチケットの販売を行ってきました。

また、「天王洲 銀河劇場」では、株式会社銀河劇場による劇場運営事業を行ってきました。

この結果、その他の事業の営業収入は2億34百万円（前年同期比92.5%増）となり、営業損失46百万円（前年同期は1億06百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」と言う）は、前連結会計年度末と比較して1億8百万円減少し、当中間連結会計期間末には67億53百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は22百万円（前年同期は16億6百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前中間純利益が5億20百万円増加したものの、売上債権の増加額9億78百万円（前年同期は1億74百万円の減少）、法人税等の支払額の増加（7億19百万円）などが反映されたものであります。

投資活動の結果得られた資金は2億16百万円（前年同期は25億77百万円の使用）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入10億7百万円（同6億20百万円増）、投資有価証券の取得による支出の減少（28億55百万円）などによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、親会社による配当金の支払（3億24百万円）などにより3億14百万円（同3億6百万円減）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
出演事業 (百万円)	3,558	9.5
メディア事業 (百万円)	2,601	13.3
音楽事業 (百万円)	726	△9.7
公演事業 (百万円)	2,894	89.9
小売事業 (百万円)	1,703	△7.4
その他の事業 (百万円)	234	92.5
合計 (百万円)	11,718	19.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において変更はありません。新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,940,000
計	58,940,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,736,800	14,736,800	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	14,736,800	14,736,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成14年6月23日定時株主総会決議により、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の行使期限は、平成19年6月29日に終了いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	14,736,800	—	4,583	—	4,619

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社青春社	東京都品川区上大崎2丁目4番23号	5,725	38.85
堀 威夫	東京都品川区	1,125	7.64
ビービーエイチ ポストン ハートランド バリュース ファンド インク (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	789 N. WATER STREET MILWAUKEE WISCONSIN 53202 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	700	4.75
モルガン・スタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	557	3.78
メロン バンク エヌエー トリ ーティー クライアント オムニ バス (株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURG, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	330	2.24
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ ア カウント アメリカン クライア ント (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	235	1.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	227	1.54
ダンスケ バンク クライアン ツ ホールディングス (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	184	1.25
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン ス ペシャル アカウント ナンバ ー ワン (常任代理人株式会社みずほコ ーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	182	1.24
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャ ップ バリュース ポートフォリ オ (常任代理人シティバンク銀 行)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	168	1.14
計	—	9,436	64.04

(注) 1. マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションから、平成19年4月20日付で提出された大量報告書により、平成19年4月13日現在で993千株保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在の株主名簿上、所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

2. 上記の他、当社は自己株式を558,847株保有しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 558,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,162,700	141,627	—
単元未満株式	普通株式 15,300	—	—
発行済株式総数	14,736,800	—	—
総株主の議決権	—	141,627	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホリプロ	東京都目黒区下目黒1丁目2番5号	558,800	—	558,800	3.79
計	—	558,800	—	558,800	3.79

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,318	1,317	1,318	1,320	1,315	1,320
最低（円）	1,246	1,196	1,248	1,231	1,240	1,270

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		6,878		7,253		6,862		
2. 受取手形及び営業 未収入金		2,355		3,361		2,383		
3. 有価証券		599		—		199		
4. 商品		756		808		728		
5. 仕掛制作費		682		335		726		
6. その他		1,309		1,277		1,159		
7. 貸倒引当金		△ 302		△ 89		△ 86		
流動資産合計		12,279	49.2	12,944	48.9	11,973	45.0	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物		975		930		951		
(2) 土地		1,361		1,361		1,361		
(3) その他		128	2,465	130	2,421	125	2,438	
2. 無形固定資産								
(1) のれん		22		11		16		
(2) その他		412	434	380	391	387	404	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		6,255		6,973		8,185		
(2) 長期貸付金		123		91		100		
(3) 差入敷金保証金		648		598		623		
(4) 事業家保険		1,472		1,473		1,480		
(5) その他		1,422		1,726		1,568		
(6) 貸倒引当金		△ 157	9,765	△ 162	10,700	△ 161	11,797	
固定資産合計			12,665		13,513		14,639	55.0
資産合計			24,944		26,458		26,613	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び営業 未払金		1,478		1,745		1,499	
2. 短期借入金		1,060		1,000		1,000	
3. 未払法人税等		537		650		885	
4. 賞与引当金		239		298		127	
5. 役員賞与引当金		53		58		125	
6. その他		1,713		1,683		2,094	
流動負債合計		5,083	20.4	5,436	20.5	5,733	21.6
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		104		100		100	
2. 役員退職慰労引当 金		1,005		1,048		1,036	
3. 負ののれん		66		33		50	
4. その他		12		5		154	
固定負債合計		1,189	4.7	1,189	4.5	1,341	5.0
負債合計		6,273	25.1	6,626	25.0	7,075	26.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,583	18.4	4,583	17.3	4,583	17.2
2. 資本剰余金		4,619	18.5	4,619	17.5	4,619	17.4
3. 利益剰余金		9,645	38.7	10,853	41.0	10,195	38.3
4. 自己株式		△ 640	△2.6	△ 583	△2.2	△ 607	△2.3
株主資本合計		18,206	73.0	19,472	73.6	18,789	70.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		541	2.2	377	1.4	793	3.0
2. 為替換算調整勘定		△ 169	△0.7	△ 134	△0.5	△ 151	△0.6
評価・換算差額等合 計		371	1.5	243	0.9	642	2.4
III 少数株主持分							
少数株主持分		92	0.4	116	0.5	105	0.4
純資産合計		18,671	74.9	19,832	75.0	19,537	73.4
負債純資産合計		24,944	100.0	26,458	100.0	26,613	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 店舗開店負担金収入		—		3		—	
2. 持分変動利益		3		—		3	
3. 貸倒引当金戻入益		17		—		—	
4. 役員退職慰労引当 金戻入益		—	21	1	5	—	3
			0.2		0.0		0.1
VII 特別損失							
1. 商品廃棄損		4		2		7	
2. 固定資産除売却損	※2	10		4		11	
3. 減損損失	※3	—		12		—	
4. 投資有価証券評価 損		2		—		59	
5. 店舗原状回復費用		3		2		10	
6. 会員権売却損		—		5		—	
7. その他		—	20	0	27	8	98
			0.2		0.2		0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,111		1,632		2,436
			11.3		13.9		12.2
法人税、住民税及 び事業税		526		662		1,095	
法人税等調整額		△ 79	447	△ 38	623	△ 26	1,069
			4.6		5.3		5.4
少数株主利益			12		15		25
			0.1		0.1		0.1
中間 (当期) 純利 益			651		993		1,341
			6.6		8.5		6.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	9,429	△ 391	18,240	838	△ 154	684	65	18,989
中間連結会計期間中の 変動額										
剰余金の配当 (百万円)			△ 329		△ 329					△ 329
役員賞与 (百万円)			△ 100		△ 100					△ 100
中間純利益 (百万円)			651		651					651
自己株式の取得 (百万円)				△ 249	△ 249					△ 249
連結子会社の増加 (百万円)			△ 5		△ 5					△ 5
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額 (純額) (百万円)					—	△ 297	△ 14	△ 312	27	△ 284
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	216	△ 249	△ 33	△ 297	△ 14	△ 312	27	△ 318
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,583	4,619	9,645	△ 640	18,206	541	△ 169	371	92	18,671

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	10,195	△ 607	18,789	793	△ 151	642	105	19,537
中間連結会計期間中の 変動額										
剰余金の配当 (百万円)			△ 325		△ 325					△ 325
中間純利益 (百万円)			993		993					993
自己株式の取得 (百万円)				△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分 (百万円)			△ 8	24	15					15
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額 (純額) (百万円)						△ 415	17	△ 398	10	△ 387
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	658	23	682	△ 415	17	△ 398	10	294
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,583	4,619	10,853	△ 583	19,472	377	△ 134	243	116	19,832

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	9,429	△ 391	18,240	838	△ 154	684	65	18,989
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当 (百万円) (注)			△ 329		△ 329					△ 329
剰余金の配当 (百万円)			△ 127		△ 127					△ 127
役員賞与 (百万円) (注)			△ 100		△ 100					△ 100
当期純利益 (百万円)			1,341		1,341					1,341
自己株式の取得 (百万円)				△ 249	△ 249					△ 249
自己株式の処分 (百万円)			△ 11	33	21					21
連結子会社の増加 (百万円)			△ 5		△ 5					△ 5
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額 (純額) (百万円)						△ 44	3	△ 41	40	△ 1
連結会計年度中の変動 額合計 (百万円)	-	-	766	△ 216	549	△ 44	3	△ 41	40	548
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	10,195	△ 607	18,789	793	△ 151	642	105	19,537

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,111	1,632	2,436
減価償却費		87	74	179
投資有価証券評価損		2	—	—
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△ 17	3	18
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△ 0	0	—
受取利息及び受取配当金		△ 65	△ 121	△ 159
支払利息		8	7	16
売上債権の増減額 (増加: △)		174	△ 978	142
棚卸資産の減少額		136	311	120
前渡金の増減額 (増加: △)		89	27	△ 213
差入敷金保証金の減少額		20	25	45
仕入債務の増減額 (減少: △)		△ 131	245	△ 110
未払費用の減少額		△ 158	△ 218	—
前受金の増減額 (減少: △)		30	127	△ 14
預り金の増減額 (減少: △)		328	△ 97	—
役員賞与の支払額		△ 100	—	△ 100
その他		148	△ 296	599
小計		1,664	745	2,960
利息及び配当金の受取額		51	133	115
利息の支払額		△ 7	△ 7	△ 16
法人税等の支払額		△ 175	△ 894	△ 398
法人税等の還付金額		73	0	73
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,606	△ 22	2,733

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△ 500	△ 500	△ 500
有価証券の取得による支出		△ 500	—	△ 500
有価証券の売却による収入		1,400	200	1,801
有形固定資産の取得による支出		△ 77	△ 45	△ 104
無形固定資産の取得による支出		△ 4	△ 21	△ 13
投資有価証券の取得による支出		△ 3,355	△ 499	△ 4,730
投資有価証券の売却による収入		386	1,007	410
貸付けによる支出		△ 17	△ 11	△ 36
貸付金回収による収入		34	17	70
その他		56	69	41
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,577	216	△ 3,560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△ 60	—	△ 120
少数株主からの払込みによる収入		25	—	25
自己株式の取得による支出		△ 251	△ 0	△ 251
自己株式の売却による収入		—	15	21
親会社による配当金の支払額		△ 328	△ 324	△ 455
少数株主への配当金の支払額		△ 5	△ 4	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 620	△ 314	△ 786
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 4	10	1
V 現金及び現金同等物の減少額		△ 1,595	△ 108	△ 1,611
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,979	6,862	7,979
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		494	—	494
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		6,878	6,753	6,862

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社                      (株)新音楽協会、                      ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インク                      (株)ホリ・エンタープライズ                      大洋音楽(株)                      (株)ホリ・エージェンシー                      (株)プロダクション パオ                      (株)ホリプロコム                      (株)銀河劇場                      なお、(株)銀河劇場については、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      (株)伊真沁                      (株)ホリックス                      (株)ホリプロ・ブッキング・エージェンシー                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社                      (株)新音楽協会、                      ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インク                      (株)ホリ・エンタープライズ                      大洋音楽(株)                      (株)ホリ・エージェンシー                      (株)プロダクション パオ                      (株)ホリプロコム                      (株)銀河劇場</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      同 左                      (連結の範囲から除いた理由)                      同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社                      (株)新音楽協会、                      ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インク                      (株)ホリ・エンタープライズ                      大洋音楽(株)                      (株)ホリ・エージェンシー                      (株)プロダクション パオ                      (株)ホリプロコム                      (株)銀河劇場                      なお、(株)銀河劇場については、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      同 左                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数                      0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社名                      非連結子会社                      (株)伊真沁                      (株)ホリックス                      (株)ホリプロ・ブッキング・エージェンシー                      関連会社                      (株)大磯教育研究会                      WHDエンタテインメント(株)                      (株)日本国際教育センター</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数                      0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社名                      同 左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数                      0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社名                      同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。</p> <p>(株)新音楽協会、(株)ホリ・エージェンシー、(株)プロダクション パオ、(株)ホリプロコム及び(株)銀河劇場の中間決算日と中間連結決算日は一致しておりますが、(株)ホリ・エンタープライズ及び大洋音楽(株)の中間決算日は8月31日であり、ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インクの中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を基礎としておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引の差異については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>	<p>非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。</p> <p>(株)新音楽協会、(株)ホリ・エージェンシー、(株)プロダクション パオ、(株)ホリプロコム及び(株)銀河劇場の決算日と連結決算日は一致しておりますが、(株)ホリ・エンタープライズ及び大洋音楽(株)の決算日は2月末日であり、ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インクの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引の差異については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>店舗商品</p> <p>売価還元法による原価法</p> <p>卸商品</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>仕掛制作費</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>店舗商品</p> <p>同 左</p> <p>卸商品</p> <p>同 左</p> <p>仕掛制作費</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>店舗商品</p> <p>同 左</p> <p>卸商品</p> <p>同 左</p> <p>仕掛制作費</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～65年</p> <p>(ロ) 無形固定資産（著作権）</p> <p>取得価額の決定の基礎となった将来の一定期間における期待収益額を基準に、各連結会計年度の収益額に対応させて償却しております。（ホリプロ・エンターテインメント・グループ・インク）</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～65年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（著作権）</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～65年</p> <p>(ロ) 無形固定資産（著作権）</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日))を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ53百万円減少しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社2社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため内規に基づく当中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>—————</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日))を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ128百万円減少しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社2社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
	なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。		なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理方法 同 左
	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

## 会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日))を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は18,578百万円であります。</p>	—————	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日))を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は19,432百万円であります。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」及び「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」として表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「自己株式買付関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「自己株式買付関連費用」は0百万円であります。</li> </ol> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計年度まで区分掲記しておりました「著作権償却額」(当中間連結会計年度4百万円)は、金額の重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することに変更しました。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,212百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,193百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,150百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
(1) 減価償却費 79百万円	(1) 減価償却費 65百万円	(1) 減価償却費 161百万円
(2) 役員報酬 131百万円	(2) 役員報酬 129百万円	(2) 役員報酬 264百万円
(3) 給料 463百万円	(3) 給料 454百万円	(3) 給料 908百万円
(4) 接待会議費 47百万円	(4) 接待会議費 70百万円	(4) 接待会議費 105百万円
(5) 退職給付費用 1百万円	(5) 貸倒引当金繰入額 8百万円	(5) 貸倒引当金繰入額 13百万円
(6) 役員退職慰労引当金繰入額 30百万円	(6) 退職給付費用 11百万円	(6) 退職給付費用 23百万円
(7) 賞与引当金繰入額 72百万円	(7) 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円	(7) 役員退職慰労引当金繰入額 61百万円
(8) 役員賞与引当金繰入額 53百万円	(8) 賞与引当金繰入額 80百万円	(8) 賞与引当金繰入額 42百万円
(9) 賃借料 245百万円	(9) 役員賞与引当金繰入額 58百万円	(9) 役員賞与引当金繰入額 125百万円
(10) 事業税 22百万円	(10) 賃借料 247百万円	(10) 賃借料 475百万円
(11) のれん償却額 5百万円	(11) 事業税 23百万円	(11) 事業税 45百万円
	(12) のれん償却額 5百万円	(12) のれん償却額 10百万円
※2. 固定資産除売却損の内訳	※2. 固定資産除売却損の内訳	※2. 固定資産除売却損の内訳
(1) 建物及び構築物(除却損) 6百万円	(1) 建物及び構築物(除却損) 2百万円	(1) 建物及び構築物(除却損) 8百万円
(2) 器具及び備品(除却損) 3百万円	(2) 器具及び備品(除却損) 1百万円	(2) 器具及び備品(除却損) 3百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※3	<p>※3. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="507 349 920 456"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物付属設備 店舗什器</td> <td>新潟市他 (2店舗)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、管理会計上で区分した事業部及び事業所・店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個々の資産を単位として、本社、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、小売事業における販売店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである2店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="507 1003 920 1111"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として算定しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物付属設備 店舗什器	新潟市他 (2店舗)	建物及び構築物	4百万円	器具及び備品	8百万円	合計	12百万円	※3
用途	種類	場所												
店舗	建物付属設備 店舗什器	新潟市他 (2店舗)												
建物及び構築物	4百万円													
器具及び備品	8百万円													
合計	12百万円													

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,736	—	—	14,736
合計	14,736	—	—	14,736
自己株式				
普通株式	399	213	—	613
合計	399	213	—	613

(注) 普通株式の自己株式の増加213千株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	90	—	—	90	—
合計		—	90	—	—	90	—

(注) 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月11日 定時株主総会	普通株式	329	23.00	平成18年3月31日	平成18年6月13日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	127	利益剰余金	9.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	14,736	—	—	14,736
合計	14,736	—	—	14,736
自己株式				
普通株式	581	0	22	558
合計	581	0	22	558

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少22千株は、新株予約権の行使によるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	平成14年新株予約権	普通株式	59	—	59	—	—
	合計	—	59	—	59	—	—

(注) 平成14年新株予約権の減少59千株は、権利行使による減少22千株、権利行使期間の終了による失効36千株によるものであります。

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	325	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月19日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	11.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,736	—	—	14,736
合計	14,736	—	—	14,736
自己株式				
普通株式	399	213	31	581
合計	399	213	31	581

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加213千株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少31千株は、新株予約権の行使によるものであります。

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成14年新株予約権	普通株式	90	—	31	59	—
合計		—	90	—	31	59	—

(注) 1. 平成14年新株予約権の減少31千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月11日 定時株主総会	普通株式	329	23.00	平成18年3月31日	平成18年6月11日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	127	9.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 取締役会	普通株式	325	利益剰余金	23.00	平成19年3月31日	平成19年6月19日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 7,253百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △ 500百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 6,753百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他	304	155	6	143	有形固定資産 その他	263	155	4	103	有形固定資産 その他	296	185	3	107
合計	304	155	6	143	合計	263	155	4	103	合計	296	185	3	107
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 70百万円					1年内 54百万円					1年内 57百万円				
1年超 83百万円					1年超 53百万円					1年超 56百万円				
合計 153百万円					合計 107百万円					合計 113百万円				
リース資産減損勘定の残高 4百万円					リース資産減損勘定の残高 1百万円					リース資産減損勘定の残高 1百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 41百万円					支払リース料 33百万円					支払リース料 80百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 1百万円					リース資産減損勘定の取崩額 0百万円					リース資産減損勘定の取崩額 1百万円				
減価償却費相当額 37百万円					減価償却費相当額 31百万円					減価償却費相当額 73百万円				
支払利息相当額 2百万円					支払利息相当額 1百万円					支払利息相当額 5百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同 左					同 左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同 左					同 左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料					未経過リース料				
1年内 8百万円					1年内 10百万円					1年内 10百万円				
1年超 5百万円					1年超 9百万円					1年超 11百万円				
合計 13百万円					合計 20百万円					合計 22百万円				

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,375	2,352	976
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	3,798	3,748	△ 49
その他	—	—	—
(3) その他	307	295	△ 11
合計	5,480	6,396	915

(注) その他有価証券のうち、時価のない株式について、当中間連結会計期間において2百万円減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	223	

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,651	2,456	805
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	3,998	3,836	△161
その他	—	—	—
(3) その他	206	203	△2
合計	5,856	6,497	641

2. 時価のない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	244	

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,456	2,870	1,413
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,897	4,814	△82
その他	—	—	—
(3) その他	206	219	12
合計	6,560	7,904	1,343

(注) その他有価証券について、当連結会計年度において時価のない株式について59百万円減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	247	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末のいずれにおいても、当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成19年9月30日) 及び当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) において該当事項はありません。

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社従業員97名
ストック・オプションの数	普通株式300,000株
付与日	平成14年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月29日
権利行使価格 (円)	670
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	出演事業 (百万円)	メディア 事業 (百万円)	音楽事業 (百万円)	公演事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,250	2,296	804	1,523	1,838	121	9,835	—	9,835
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,250	2,296	804	1,523	1,838	121	9,835	—	9,835
営業費用	2,107	2,049	601	1,341	1,747	227	8,075	765	8,840
営業利益（又は営業損失）	1,143	246	202	182	91	(106)	1,760	(765)	995

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容

- ・出演事業・・・テレビ・ラジオ番組等へのタレント、演奏家の出演
- ・メディア事業・・・テレビ番組、劇場用、テレビ放送用映画及びCF等の企画制作
- ・音楽事業・・・音楽原盤等の企画制作、楽曲の著作権の管理
- ・公演事業・・・音楽公演及び演劇公演の企画制作、並びに講演会等の開催
- ・小売事業・・・身装品、小物等の小売販売
- ・その他の事業・・・各種スクールの運営、タレントのファンクラブの運営、劇場の運営

3. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」については、区分掲記することが困難であるため、「外部顧客に対する売上高」に含めて表示しております。

4. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は765百万円であり、その主なものは、本社・連結子会社の管理部門及び経理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	出演事業 (百万円)	メディア 事業 (百万円)	音楽事業 (百万円)	公演事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,558	2,601	726	2,894	1,703	234	11,718	—	11,718
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,558	2,601	726	2,894	1,703	234	11,718	—	11,718
営業費用	2,378	1,979	555	2,577	1,673	280	9,445	773	10,218
営業利益（又は営業損失）	1,179	621	170	317	29	(46)	2,273	(773)	1,500

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容

- ・出演事業・・・テレビ・ラジオ番組等へのタレント、演奏家の出演
- ・メディア事業・・・テレビ番組、劇場用、テレビ放送用映画及びCF等の企画制作
- ・音楽事業・・・音楽原盤等の企画制作、楽曲の著作権の管理
- ・公演事業・・・音楽公演及び演劇公演の企画制作、並びに講演会等の開催
- ・小売事業・・・身装品、小物等の小売販売
- ・その他の事業・・・各種スクールの運営、タレントのファンクラブの運営、劇場の運営

3. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」については、区分掲記することが困難であるため、「外部顧客に対する売上高」に含めて表示しております。

4. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は773百万円であり、その主なものは、本社・連結子会社の管理部門及び経理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	出演事業 (百万円)	メディア 事業 (百万円)	音楽事業 (百万円)	公演事業 (百万円)	小売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	6,428	4,252	1,673	3,824	3,470	393	20,042	—	20,042
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,428	4,252	1,673	3,824	3,470	393	20,042	—	20,042
営業費用	4,434	3,522	1,263	3,098	3,390	516	16,226	1,539	17,765
営業利益（又 は営業損失）	1,994	729	409	726	79	(122)	3,816	(1,539)	2,277

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容

- ・出演事業・・・テレビ・ラジオ番組等へのタレント、演奏家の出演
- ・メディア事業・・・テレビ番組、劇場用、テレビ放送用映画及びCF等の企画制作
- ・音楽事業・・・音楽原盤等の企画制作、楽曲の著作権の管理
- ・公演事業・・・音楽公演及び演劇公演の企画制作、並びに講演会等の開催
- ・小売事業・・・身装品、小物等の小売販売
- ・その他の事業・・・各種スクールの運営、タレントのファンクラブの運営

3. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」については、区分掲記することが困難であるため、「外部顧客に対する売上高」に含めて表示しております。

4. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,539百万円であり、その主なものは、本社・連結子会社の管理部門及び経理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,315円44銭	1,390円62銭	1,372円78銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	45円74銭	70円10銭	94円47銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	45円61銭	69円98銭	94円21銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額 (百万円)	18,671	19,832	19,537
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	92	116	105
(うち少数株主持分)	(92)	(116)	(105)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	18,578	19,716	19,432
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	14,123	14,177	14,155
1株当たり中間(当期)純 利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	651	993	1,341
普通株式に係る中間(当 期)純利益 (百万円)	651	993	1,341
期中平均株式数 (千株)	14,253	14,166	14,195
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数 (千株)	41	22	38
(うち新株予約権)	(41)	(22)	(38)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,391		4,589		4,304	
2. 受取手形		40		30		66	
3. 営業未収入金		1,861		2,877		1,980	
4. 有価証券		599		—		199	
5. 仕掛制作費		681		345		726	
6. その他		967		1,117		947	
7. 貸倒引当金		△ 69		△88		△84	
流動資産合計			8,472 35.1		8,873 35.4		8,141 31.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物及び構築物		899		841		870	
(2) 土地		1,388		1,388		1,388	
(3) その他		78		65		72	
有形固定資産合計		2,366	9.8	2,295	9.1	2,331	9.1
2. 無形固定資産		219	0.9	194	0.8	191	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,035		10,002		10,971	
(2) 長期貸付金		1,438		512		1,388	
(3) 事業家保険		1,458		1,456		1,462	
(4) その他		1,476		1,885		1,537	
(5) 投資損失引当金		△ 151		—		△151	
(6) 貸倒引当金		△ 149		△150		△150	
投資その他の資産合計		13,108	54.2	13,705	54.7	15,059	58.5
固定資産合計			15,694 64.9		16,195 64.6		17,582 68.3
資産合計			24,167 100.0		25,068 100.0		25,724 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		1,000		1,176		1,076	
2. 未払法人税等		483		591		819	
3. 賞与引当金		207		264		102	
4. 役員賞与引当金		51		55		119	
5. その他	※3	1,488		1,455		1,831	
流動負債合計		3,231	13.4	3,543	14.2	3,948	15.3
II 固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		978		1,024		1,006	
2. その他		8		8		61	
固定負債合計		987	4.1	1,033	4.1	1,067	4.2
負債合計		4,218	17.5	4,576	18.3	5,015	19.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,583	19.0	4,583	18.3	4,583	17.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,619		4,619		4,619	
資本剰余金合計		4,619	19.1	4,619	18.4	4,619	18.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		194		194		194	
(2) その他利益剰余金							
事業拡張積立金		100		100		100	
配当平均積立金		68		68		68	
固定資産圧縮積立金		25		24		24	
株式消却積立金		962		962		962	
別途積立金		8,376		8,376		8,376	
繰越利益剰余金		1,084		1,726		1,556	
利益剰余金合計		10,812	44.7	11,453	45.7	11,284	43.9
4. 自己株式		△640	△2.6	△583	△2.3	△607	△2.4
株主資本合計		19,374	80.2	20,071	80.1	19,878	77.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		573	2.3	419	1.6	829	3.2
評価・換算差額等合計		573	2.3	419	1.6	829	3.2
純資産合計		19,948	82.5	20,491	81.7	20,708	80.5
負債純資産合計		24,167	100.0	25,068	100.0	25,724	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収入			6,994 100.0		8,984 100.0		14,707 100.0
II 営業原価			5,400 77.2		6,946 77.3		11,189 76.1
営業総利益			1,593 22.8		2,038 22.7		3,517 23.9
III 一般管理費			833 11.9		829 9.2		1,663 11.3
営業利益			760 10.9		1,208 13.5		1,854 12.6
IV 営業外収益	※1		152 2.1		196 2.1		311 2.1
V 営業外費用	※2		2 0.0		1 0.0		3 0.0
経常利益			910 13.0		1,403 15.6		2,161 14.7
VI 特別利益	※3		10 0.2		— —		— —
VII 特別損失	※4		4 0.1		457 5.1		67 0.5
税引前中間(当 期)純利益			916 13.1		946 10.5		2,094 14.2
法人税、住民税及 び事業税		477		599		989	
法人税等調整額		△76	400 5.7	△157	442 4.9	△21	968 6.6
中間(当期)純利 益			515 7.4		503 5.6		1,125 7.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
				事業拡張積立金	配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	株式消去積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	194	100	68	26	962	8,376	993	10,722	△391	19,534
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩 (百万円)						△1			1	—		—
剰余金の配当 (百万円)									△329	△329		△329
役員賞与 (百万円)									△96	△96		△96
中間純利益 (百万円)									515	515		515
自己株式の取得 (百万円)											△249	△249
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額） (百万円)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1	—	—	90	89	△249	△159
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,583	4,619	194	100	68	25	962	8,376	1,084	10,812	△640	19,374

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	864	20,398
中間会計期間中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩 (百万円)		—
剰余金の配当 (百万円)		△329
役員賞与 (百万円)		△96
中間純利益 (百万円)		515
自己株式の取得 (百万円)		△249
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額） (百万円)	△290	△290
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△290	△450
平成18年9月30日残高 (百万円)	573	19,948

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金								自己 株式	株主資 本合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						利益剰 余金合 計		
				事業 拡張積 立金	配当平 均積立 金	固定資 産圧縮 積立金	株式消 去積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
平成19年3月31日残高 （百万円）	4,583	4,619	194	100	68	24	962	8,376	1,556	11,284	△607	19,878
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取 崩（百万円）						△0			0	－		－
剰余金の配当（百万円）									△325	△325		△325
中間純利益（百万円）									503	503		503
自己株式の取得 （百万円）											△0	△0
自己株式の処分 （百万円）									△8	△8	24	15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）（百万円）												
中間会計期間中の変動額合 計（百万円）	－	－	－	－	－	△0	－	－	169	169	23	193
平成19年9月30日残高 （百万円）	4,583	4,619	194	100	68	24	962	8,376	1,726	11,453	△583	20,071

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成19年3月31日残高 （百万円）	829	20,708
中間会計期間中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取 り崩（百万円）		－
剰余金の配当（百万円）		△325
中間純利益（百万円）		503
自己株式の取得 （百万円）		△0
自己株式の処分 （百万円）		15
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）（百万円）	△409	△409
中間会計期間中の変動額合 計（百万円）	△409	△216
平成19年9月30日残高 （百万円）	419	20,491

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金								自己 株式	株主資 本合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						利益剰 余金合 計		
				事業 拡張積 立金	配当平 均積立 金	固定資 産圧縮 積立金	株式消 去積立 金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	194	100	68	26	962	8,376	993	10,722	△391	19,534
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取 崩(百万円)(注)						△1			1	－		－
固定資産圧縮積立金の取 崩(百万円)						△1			1	－		－
剰余金の配当(百万円) (注)									△329	△329		△329
剰余金の配当(百万円)									△127	△127		△127
役員賞与(百万円) (注)									△96	△96		△96
当期純利益(百万円)									1,125	1,125		1,125
自己株式の取得 (百万円)											△249	△249
自己株式の処分 (百万円)									△11	△11	33	21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	－	△2	－	－	563	561	△216	344
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,583	4,619	194	100	68	24	962	8,376	1,556	11,284	△607	19,878

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	864	20,398
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取 崩 (百万円) (注)		—
固定資産圧縮積立金の取 崩 (百万円)		—
剰余金の配当 (百万円) (注)		△329
剰余金の配当 (百万円)		△127
役員賞与 (百万円) (注)		△96
当期純利益 (百万円)		1,125
自己株式の取得 (百万円)		△249
自己株式の処分 (百万円)		21
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)	△34	△34
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△34	309
平成19年3月31日残高 (百万円)	829	20,708

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛制作費 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛制作費 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛制作費 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～65年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～65年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～65年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の資産内容及び将来の業績見込を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日))を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ51百万円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(5) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の資産内容及び将来の業績見込を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号(平成17年11月29日))を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ120百万円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左	(1) 消費税等の会計処理 同 左

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日))を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は19,948百万円であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日))を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は20,708百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	886百万円	973百万円	933百万円
2. 偶発債務 保証債務	(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  (株)新音楽協会 30百万円 計 30百万円  (2) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証類似行為を行っております。  (株)ホリ・エンタープライズ 945百万円	(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  (株)新音楽協会 30百万円 計 30百万円  (2) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証類似行為を行っております。  (株)ホリ・エンタープライズ 900百万円	(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  (株)新音楽協会 30百万円 計 30百万円  (2) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証類似行為を行っております。  (株)ホリ・エンタープライズ 900百万円
※3. 未払消費税等	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として計上しております。  当中間期における未払消費税等は48百万円であり流動負債の「その他」に含んでおります。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として計上しております。  当中間期における未払消費税等は80百万円であり流動負債の「その他」に含んでおります。	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目
(1) 受取利息 59百万円	(1) 受取利息 106百万円	(1) 受取利息 155百万円
(2) 受取配当金 35百万円	(2) 受取配当金 34百万円	(2) 受取配当金 41百万円
※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目
(1) 自己株式買付関連費用 2百万円	(1) 貸倒引当金繰入額 0百万円	(1) 自己株式買付関連費用 2百万円
	(2) 為替差損 1百万円	
※3. 特別利益の主要項目	※3. —————	※3. —————
(1) 貸倒引当金戻入益 10百万円		
※4. 特別損失の主要項目	※4. 特別損失の主要項目	※4. 特別損失の主要項目
(1) 固定資産除売却損 2百万円	(1) 固定資産除売却損 0百万円	(1) 固定資産除売却損 2百万円
(2) 投資有価証券評価損 2百万円	(2) 関係会社株式評価損 451百万円	(2) 投資有価証券評価損 56百万円
	(3) 会員権売却損 5百万円	(3) 関係会社株式評価損 3百万円
		(4) 貸倒引当金繰入額 5百万円
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
(1) 有形固定資産 42百万円	(1) 有形固定資産 40百万円	(1) 有形固定資産 89百万円
(2) 無形固定資産 32百万円	(2) 無形固定資産 18百万円	(2) 無形固定資産 63百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	399	213	—	613
合計	399	213	—	613

(注) 普通株式の自己株式の増加213千株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	581	0	22	558
合計	581	0	22	558

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の減少22千株は、新株予約権の行使によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	399	213	31	581
合計	399	213	31	581

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加213千株は、会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式取得による増加213千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少31千株は、新株予約権の行使によるものであります。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残 高相当額
	有形固 定資産 その他	有形固 定資産 その他	有形固 定資産 その他
	取得価 額相当 額 (百万円)	取得価 額相当 額 (百万円)	取得価 額相当 額 (百万円)
	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)
	中間期 末残高 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
	265	235	260
	134	139	162
	131	95	97
	合計	合計	合計
265	235	260	
134	139	162	
131	95	97	
2. 未経過リース料中間期末残高 相当額等	2. 未経過リース料中間期末残高 相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当 額等	
未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料期末残高相当 額	
1年内 63百万円	1年内 50百万円	1年内 52百万円	
1年超 72	1年超 48	1年超 49	
合計 136	合計 98	合計 101	
3. 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失	3. 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失	3. 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失	
支払リース料 38百万円	支払リース料 31百万円	支払リース料 75百万円	
減価償却費相当 額 35	減価償却費相当 額 28	減価償却費相当 額 68	
支払利息相当額 2	支払利息相当額 1	支払利息相当額 4	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左	
2. オペレーティング・ リース取引	未経過リース料	未経過リース料	
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料	
1年内 8百万円	1年内 10百万円	1年内 10百万円	
1年超 5	1年超 9	1年超 11	
合計 13	合計 20	合計 22	
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損 失はありません。	同左	同左	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412円41銭	1,445円33銭	1,462円94銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	36円18銭	35円55銭	79円32銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	36円07銭	35円50銭	79円10銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額 (百万円)	19,948	20,491	20,708
純資産の部から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	19,948	20,491	20,708
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	14,123	14,177	14,155
1株当たり当期純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	515	503	1,125
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	515	503	1,125
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,253	14,166	14,195
潜在株式調整後1株当たり (中間)当期純利益金額			
普通株式増加数(千株)	41	22	38
(うち新株予約権)	(41)	(22)	(38)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 155,957,483円 |
| ② 1株当たりの金額          | 11円00銭       |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月7日   |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年9月7日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ホリプロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホリプロの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホリプロ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ホリプロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホリプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホリプロ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ホリプロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塚 亨	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホリプロの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホリプロの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社ホリプロ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
------------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	中塚 亨	印
------------------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホリプロの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホリプロの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。